

三条市立大学後援会 会報

SANJO CITY UNIVERSITY Supporters' Association Public Relations Magazine

CONTENTS

- | | | | |
|------|------------------|----|---------------|
| P1 | メッセージ | P5 | 第1回大学祭「三燕祭」報告 |
| P2・3 | 後援会設立総会報告 | P6 | 学生会設立総会報告 |
| P4 | 後援会はこんな活動をしています。 | 巻末 | サークル活動紹介 |

創刊号

2023.3



Message

メッセージ



三條市立大学後援会 会長
今枝 龍哉

就任の挨拶

後援会会員の皆様には、日頃より本会の運営にご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。三條市立大学後援会は、開学年度に有志の保護者によって設立されました。大学の運営を後援し、大学の発展及び学生の福利厚生に寄与することを目的としています。

学生生活全般において、コロナ前とは大きく変容しています。社会全体が未経験の領域へ変化している現在では、卒業後に求められる像も当然変化の中にあります。学生が「実現したいこと」と社会に「求められること」には自分の予想を超えたギャップがあるのは常ですが、その幅が大きくなっているように思われます。皆様もご存じのように、三條市立大学では産学連携実習があり、その経験がそれらのギャップを埋める鍵になるのではないかと期待しています。

これから後援会として、大学や学生の発展にお力添えできるよう努めてまいりたいと思いますので、引き続きご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

三條市立大学後援会会報によせて

このたび、新たに三條市立大学後援会が設立され、学生の成長に力強いご支援をいただきますことに心より感謝申し上げます。また、後援会の立ち上げにご尽力くださいました皆さまには、心からの敬意と感謝をお伝えしたいと思います。

三條市立大学は、開学から3年目を迎えました。新しい大学ならではの、日々新しいことがあり、とてもエキサイティングな毎日です。

本学は、新時代の工学教育を通じて、高度ものづくり人材「創造性豊かなテクノロジスト」を育成するために設立された大学です。イノベーションを生み市場に実装できる人材を育てるため、地域の企業と連携した学びをはじめとしたカリキュラムはもちろんのこと、キャンパスの構造から家具の配置に至るまで、明確なランドデザインに貫かれています。また、学生が自ら考え、問いを立て、課題を解決できる人に成長できるよう、教職員一同が丁寧に伴走してまいります。この豊かな環境で学んだ学生たちは、自らの力で明日を創り、未来社会の持続的発展に貢献できる力を必ずや身に付けることができるはずです。

保護者の皆様におかれましては、健康にご留意され、学生育成の一端を担う後援会活動に積極的にご参加いただけますとともに、本学の諸活動に引き続きのご協力とご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。会報に寄せるご挨拶とさせていただきます。

後援会設立総会報告

令和4年6月11日(土)13:00から三条市立大学後援会設立総会を開催し、三条市立大学後援会の設立が満場一致で承認されるとともに、以下の会則、役員、事業計画、予算が原案どおり承認されました。

三条市立大学後援会会則

(名称)

第1条 本会は、三条市立大学後援会(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、三条市立大学(以下「大学」という。)の運営を後援し、大学の発展及び学生の福利厚生に寄与することを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、大学内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の福利厚生に関する事業
- (2) 学生の課外活動支援に関する事業
- (3) 学生のキャリア支援に関する事業
- (4) 学生の災害時の避難等に関する支援及び安全確保に関する事業
- (5) 会員相互及び会員と大学の連絡等に関する事業
- (6) その他本会の目的達成に必要と認める事業

(会員)

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 大学に在学する学生の父母等又は保証人
- (2) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する者

(役員等)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

2 役員は任期は、総会の最終の時から翌年度の総会の最終の時までとする。但し、再任を妨げない。

3 役員は無報酬とする。

(役員等の選出)

第7条 役員は正会員の中から、理事会で推挙し、総会において承認する。

(役員等の職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を組織して会務を運営し、本会における重要な事項を審議する。

4 会計は、本会の会計業務を担当する。

5 監事は、会務及び会計を監査する。

(顧問)

第9条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は総会の議を経て会長が委嘱する。

(事務局)

第10条 本会の事務は会長が学長の承認を得て大学事務局に委託する。

(会議)

第11条 本会の会議は総会及び理事会とし、会議の議事は出席者の過半数をもって決する。

2 会議は、会長が招集する。

3 総会は年度初めに開催し、次の事項を審議する。但し、会長が必要と認めるとき、理事の過半数の請求があったとき及び会員の1/4以上の請求があったときは、臨時に開催することができる。

- (1) 役員を選出に関する事項
- (2) 本会の事業に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 会則の改正に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認めた事項

4 会議に出席できない者は、委任状を提出することにより、議決権を委任することができる。

5 理事会は、会長、副会長、理事、会計及び監事をもって構成し、会長が必要と認めるときに招集して、本会の業務に関する事項及び総会に付すべき事項を審議する。

6 理事会は、理事現在数の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。(経費)

第12条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって運用する。

2 予備費の支出については、理事会の承認を得て行うことができる。

(会費)

第13条 正会員の会費は、学生一人につき1年分15,000円とし、1年次の前期授業料納入時期に4年間分を原則一括として納めるものとする。

2 賛助会員の会費は、1口10,000円とする。

3 一旦納入した会費は、返還しない。

(事業年度及び会計年度)

第14条 本会の事業年度及び会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(慶弔費)

第15条 会員の慶弔に関する取扱い基準は、別に定める。

(その他)

第16条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

2 会長は、第14条に定める事業年度の開始後、第11条第3項の2に定める事業内容成立の日まで、前年度の事業内容に準じ事業を行うことができる。

3 会長は、第14条に定める会計年度の開始後、第11条第3項の3に定める予算成立の日まで、前年度の予算に準じ収入を得、又は支出することができる。

附 則

1 この会則は、令和4年6月11日から施行する。

2 第13条は、令和4年度に限り、令和4年度後期授業料納入時期に納めるものとする。

3 第13条は、令和4年度に限り、2年次の会費を3年間分とする。

4 第14条は、令和4年度に限り、6月11日に始まるものとする。

令和4年度 後援会役員の紹介

会 長	今枝 龍哉	副会長	菊田 祐子	理 事	田村 道子
会 計	落合 朋美	監 事	板垣 嘉秀	監 事	佐藤 公信

令和4年度 三条市立大学後援会予算書

収入の部

項 目	内 訳	予算(円)
会費収入	後援会費	8,415,000
	賛助会費	50,000
収入合計		8,465,000

支出の部

科 目	内 訳	予算(円)
事務費	会議費	40,000
	消耗品費	10,000
	印刷費	20,000
	通信費	60,000
	備品費	20,000
	広報費	300,000
事業費	小 計	450,000
	施設整備等助成費	150,000
	サークル活動助成費	500,000
	学生自主活動助成費	100,000
	大学祭助成費	2,000,000
	就職関連図書購入費	300,000
	周年事業積立費	100,000
	小 計	3,150,000
慶弔費		0
予備費		4,865,000
支出合計		8,465,000

後援会の主な事業

後援会は三条市立大学の運営を後援し、大学の発展及び学生の福利厚生に寄与することを目的に、在学生の保証人の皆様に組織する会です。

令和4年度の取り組みは下記のとおりです。

福利厚生 支援事業

学生が充実した生活を送れるように、備品の購入や大学の施設設備整備に対する助成を行います。

課外活動 支援事業

三条市立大学の大学祭である「三燕祭」運営費助成や学生会活動、サークル活動への助成を行います。

キャリア 支援事業

学生のキャリア開発に関する支援や就職関連図書の購入などの支援を行います。

後援会はこんな活動をしています

就職関連 図書の寄贈



キャリア支援として大学に就職関連図書を寄贈しました。

これから本格的に始まる就職活動に向けて3年生が準備できるように、業界研究に関する書籍の他に、自己啓発・自己分析や文章力・会話力のトレーニングに関する書籍と就職活動の基礎が学べるような書籍を就職担当の先生と相談して揃えています。



ワンタッチ テントと寝袋の 貸し出し



「三燕祭」や、大学行事及び学生会行事の際に貸し出せるように、後援会ではワンタッチテントと寝袋を購入しました。

「三燕祭」や、大学行事及び学生会行事への貸し出しの他、災害時に大学での避難を余儀なくされた場合にも、利用が期待されます。



report

「三燕祭」
第1回大学祭
報告

第1回 三燕祭を終えて

第1回三燕祭実行委員会 委員長

工学部 技術・経営工学科2年 上岡 玲智

大学祭初年度ということもあったのですが、たくさんのご寄付をありがとうございました。保護者の方々からのご支援がなければ運営できませんでした。

大学祭を行うにあたり、わからないことだらけで自分達自身で探り探り、一から資金を集め、イベントの企画、当日の運営を行うことはとても難しく不安が大きかったのですが、何事もなく無事に終えることができた時の達成感は何にも替え難いものでした。

アンケートにおいて来場者の方々も満足していただけたとの声が多数だったので大成功だったのではないのでしょうか。

第1回の経験を活かして来年度以降もさらに大きく盛り上げていきたいと思っておりますので、ご支援の方よろしく願います。

令和4年度 第一回三桑市立大学大学祭「三燕祭」収支決算書

取入決算額	4,991,000 円
支出決算額	3,159,953 円
差引残額	1,831,047 円 (次年度へ繰越)

◎取入の部

(単位：円)

内訳	予算 (A)	決算 (B)	差引増減 (B-A)	備考
保証人の寄付金	1,292,175	1,310,000	17,825	129名の学生保証人の寄付
企業協賛金	900,000	3,419,000	2,519,000	102企業からの協賛金
大学からの助成金	480,000	246,000	△234,000	
口座開設金、協賛企業の振入金		16,000	16,000	
前年度繰越金	0	0	0	
計	2,672,175	4,991,000	2,318,825	

◎支出の部

(単位：円)

部門	予算 (A)	決算 (B)	差引増減 (B-A)	備考
資金調達部門	39,800	47,848	△8,048	協賛企業との連絡費
渉外部門	25,000	22,695	2,305	
広報部門	58,000	481,326	△423,326	パンフレットの増刷
会場部門	1,338,560	834,360	504,200	ステージ場所の変更
イベント部門	825,000	1,306,464	△481,464	NGT48のゲスト出演費
本部	385,815	467,260	△81,445	パソコン、コピー機の購入
計	2,672,175	3,159,953	△487,778	



学生会設立にあたって

三条市立大学学生会 会長
工学部 技術・経営工学科2年 菊田 大亮

皆さん、こんにちは。この度三条市立大学の学生会会長になりました、工学部 技術・経営工学科2年の菊田大亮です。

私たちは昨年の10月24日より学生会の設立に向けて活動してきました。ゼロから学生会を作るということに初めは不安しかありませんでしたが、有志で集まってくれた仲間や大学の教職員の方の支えがあり1月31日に設立することができました。

これから在学生はもとより、春に入学してくる学生の皆さんが三条市立大学に来てよかったと思ってくれるような大学づくりをしていきたいと思っています。そのために今後計画している新入生歓迎会や球技大会などの事業実施を進めていく予定です。

まだまだ未熟者ですが、これからの学生会の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

report

設立総会報告 学生会



三条市立大学学生会について

三条市立大学学生会は、快適な学生生活の実現や充実した学生生活を送るための主催行事の企画運営を目的とした、全学生の総意を代表する学生自治組織です。今後、右記の事業を行います。

学生の福利厚生に関すること

快適な学生生活を送れるように、各学生からの要望などを取りまとめ大学へ伝える窓口を行います。

学生団体に関すること

学生団体（サークル等）の練習場所の利用調整や予算の取りまとめ等の管理を行います。

学生や地域との交流に関すること

新入生歓迎会（サークル紹介）の主催や、学生同士の学年を超えた交流会や地域との交流などを行います。

学生主催行事に関すること

充実した学生生活を送れるように季節ごとに実施するイベントの企画・運営を行います。



サークル 活動紹介

三条市立大学では、現在13団体が活動しています。ここでは各サークルの活動状況についてご紹介します。

Football clubのご紹介

Football club代表
工学部 技術・経営工学科2年 立石 賢哉

現在サークルでは1年生6人、2年生17人計23人で活動しています。活動日は毎週水曜日の授業後に4時間程度、学校の体育館でフットサルを行っています。

また他チームとの合同練習や練習試合も何度か行っています。今後の活動としては三条市の社会人リーグや、他のリーグ戦、カップ戦に参戦し、大学の顔となるサークルになれるよう頑張りたいです。



SANJO CITY UNIVERSITY

三条市立大学 後援会

〒955-0091 新潟県三条市上須頃5002番地5
電話:0256-47-5122 FAX:0256-47-5512
https://www.sanjo-u.ac.jp/information_for_parents/

